

特集 昭和52年
第1回臨時道議会



北海道議会時報

第29卷 第9・10号

北海道議会時報 第29巻 第9・10号 (昭和52年第1回臨時道議会)

(表紙写真説明)

有 珠 山 の 噴 火

8月7日午前9時12分、有珠山(胆振管内、725m)が爆発、爆発による噴煙は1万2,000mの上空に達し、麓の市町村に多量の火山灰や火山礫を降らせ、その後、3回の顕著な噴火を含め断続的に噴火を繰り返した。9月24日現在の降灰等による農業関係、土木関係等の被害は300億円を超し、洞爺湖畔温泉街の休業に伴う営業損失も甚大である。

有珠山の火山活動は、記録が残っているものだけで今回で7回目、明治以降では、明治43年に洞爺湖岸に明治新山が誕生した噴火、そして、昭和18年から20年までの昭和新山誕生の活動がある。同山の火山活動は、30年から50年周期で、そのたびに新山が隆起しているのが大きな特徴で、今回も火口原内がオガリ山が隆起している。

(写真提供—壮瞥町総務課)

第1回臨時道議会

概	要	1		
本	會	議	2	
提	出	案	件	3
決	議	4		

委員会 の 動 き

議会運営委員会	5
常任委員会	6
特別委員会	9
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
企業会計決算特別委員会	
有珠山噴火災害対策特別委員会	

会 合

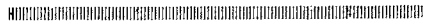
全国都道府県議会議長会	15
都道府県議会議員共済会	16
10都道府県議会議長会	16
北海道東北6県議会議長会	17
東北新幹線建設促進期成同盟会	17

資 料

最近における行政実例	18
------------	----

9 月 の メ モ

議 会 日 誌



▶ 8 月

- 11日 議会運営、厚生各委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 (第1回臨時会開会)
議会運営、農地開発、企業会計決算特別、
有珠山噴火災害対策特別各委員会
本会議 (会期決定<1日間>、災害報告 有
珠山噴火災害対策特別委員会設置、質
疑並びに質問<1人>、議案可決)
- 19日 有珠山噴火災害対策特別委員会
- 23日 企業会計決算特別委員会
- 31日 有珠山噴火災害対策特別委員会

▶ 9 月

- 1日 有珠山噴火災害対策特別委員会
- 2日 総務、厚生、農地開発、水産、総合開発
調査特別、石炭対策特別、北方領土対策
特別各委員会
- 3日 建設委員会
- 5日 商工労働、文教林務、企業会計決算特別
各委員会
- 6日 企業会計決算特別委員会
- 7日 農務、文教林務、企業会計決算特別各委
員会
- 8日 企業会計決算特別委員会
- 12日 企業会計決算特別委員会

第1回臨時道議会

有珠山噴火災害対策特別委員会設置

▶空知中核工業団地の用地譲渡に伴う補正予算可決◀

概 要

- ① 有珠山噴火災害に伴う第1回臨時道議会は、8月17日招集され、まず、今期臨時会の会期を8月17日1日間と決定の後、知事から、有珠山噴火災害状況に関する概要報告があり、27人からなる有珠山噴火災害対策特別委員会を設置。ついで、空知中核工業団地用地の地域振興整備公団への譲渡に伴う総額37億円余の補正予算など2件が上程された後、本間議員から質疑並びに質問があって、起立採決の結果、原案のとおり可決して、今期臨時会に付託された案件を議了。議長から閉会のあいさつがあって、8月17日午後閉会した。

- ② 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況		計
		原案	可決	
知事	2		2	2
議員	1		1	1
計	3		3	3

本 会 議

○8月17日（水） 午前11時43分、佐々木豊議長、昭和52年第1回臨時会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定**を行い、諸般の報告（知事から提出のあった議案第1号及び第2号、議員から提出のあった決議案第1号、説明員の委任通知、本日の会議録署名議員）の後、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期臨時会の会期を8月17日1日間と決定。

ついで、**日程第3有珠山噴火災害対策に関する件**を議題とし、知事から、有珠山噴火災害状況に関する概要報告。

次に、**日程第4決議案第1号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決し、直ちに議長指名（配付の名簿のとおり）により次のとおり特別委員を選任し、議事進行の都合により午前11時57分休憩、午後2時13分再開。

○有珠山噴火災害対策特別委員

青 山 正 男（自民）	浅 川 正 敏（自民）
高 田 忠 雄（道政）	大 場 信 吾（自民）
佐 藤 静 雄（自民）	岡 本 栄太郎（社会）
工 藤 啓 二（公明）	牧 野 唯 司（公明）
川 崎 守（共産）	熊 谷 克 治（社会）
新 沼 浩（自民）	野 村 権 作（自民）
林 勝（自民）	米 田 忠 雄（自民）
岩 本 政 光（自民）	小 野 秀 夫（道政）
工 藤 万砂美（自民）	水 沼 徳一郎（自民）
藤 井 虎 雄（社会）	湯 本 芳 志（社会）
奥 野 一 雄（社会）	影 山 豊（社会）
笠 島 保（社会）	高 橋 辰 夫（自民）
渡 辺 省 一（自民）	高 橋 賢 一（自民）
奈 良 敬 蔵（自民）	

ついで、諸般の報告（有珠山噴火災害対策特別委員会の正副委員長の当選報告）の後、**日程第5議案第1号及び第2号**を議題とし、知事から、提出議案に関する説明の後、質疑並びに質問に入り、

本間 喜代人議員（共産）から、空知中核工業団地事業に関し、同団地事業の経過と造成遅延の理由、分譲価格の見込み、公団の造成計画と道の計画との関連、遮断緑地確保の見通し、計画推進に当たっての手續と設立機関、団地関連基盤施設整備に係る地元自治体負担の考え方、未買収地の面積と未買収の理由及び未利用地の譲渡方針、団地の完成並びに企業立地の見通し、公団への道有地売却に係る道費数億円負担の考え方等について

質問があり、知事から答弁。本間議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、通告の質疑並びに質問を終結。本件の委員会付託を省略のうえ、直ちに採決に入り、

起立採決の結果、起立多数（反対共産）をもって、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決し、今期臨時会に付議された案件のすべてを議了し、佐々木豊議長から閉会のあいさつがあって、午後3時24分閉会。

有珠山噴火災害状況に関する概要報告

このたび発生いたしました有珠山噴火による災害の状況と、これまでにとりました道の措置などについて、その概要を御報告申し上げます。

御報告に先立ちまして、今次災害により被害を受けられました被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

まず、災害の状況についてであります。8月7日午前9時12分、虻田郡の有珠山小有珠山ろくにおいて1回目の噴火があり、その後、3回の顕著な噴火を含め今日まで断続的に噴火を繰り返す、胆振支庁管内の伊達市、壮瞥町、虻田町及び洞爺村を初めとして、本道の広範な地域に降り、降灰をもたらしたのでありますが、さらに、降灰などがあいにくの低気圧による降雨と重なりまして、農地、農作物、森林等に大きな被害を与えたのであります。

現在なお火山活動が続いており、全面的被害状況を把握するに至っておりませんが、8月13日現在で、とりあえず取りまとめた降灰などによる被害の概況を申し上げますと、幸いにも人的被害はございませんが、農業関係被害につきましては、農地7,863ヘクタール、農作物被害面積、16,310ヘクタール、農業用施設、21件、土木関係被害につきましては、河川、湖沼、2カ所、道路、247路線、林業関係被害につきましては、山地保全、保安林、483ヘクタール、人工林、天然林等、2,803ヘクタールなどでありまして、水産関係、公共施設関係などの被害を含めた被害額は約159億円となり、これに国及び公共機関などの被害を合わせると、その総額は約200億円と見込まれております。

なお、このほか商工サービス関係で洞爺湖畔温泉街の休業に伴う営業損失などについても憂慮すべき状況にありますが、現在、確定的な被害額を把握し得ておりませんので今後、これらを含めて総体的な被害状況の把握に努めてまいります。

次に、当面講じた措置についてであります。噴火後、道におきましては、直ちに有珠山噴火災害対策連絡本部を設置するとともに、災害対策地方連絡本部を胆振支庁、後志支庁、東京事務所それぞれ設置し、非常配備体制を取り、情報の収集などに努めてまいったのでありますが、なお、その後、火山活動が長期化の様相を呈してまいりましたので、8月10日、災害対策連絡本部を災害対策本部いたしました。

この間、被害が甚大な伊達市、壮瞥町、虻田町及び洞爺村に対し災害救助法を適用するとともに、関係市町村はもとより、日本赤十字社、陸上自衛隊、北海道警察本部など関係機関の協力のもと避難所の開設、被災者の搬送と収

容、炊き出しなど地域住民の救済措置に努めたのであります。

さらに、関係保健所などにおいて水質の検査を行い、飲料水の確保を図るとともに、保健婦を派遣して収容者の健康管理にも努めたのであります。

また、農業関係につきましては、災害発生後、直ちに農務部係官から成る調査団を現地に派遣し、農地、農作物等の被害状況の把握に努めるとともに、農作物被害に対する技術指導に当たられたほか、家畜の健康診断及び衛生管理についても指導してまいりました。

道路関係につきましては、道道伊達洞爺線など主要路線の交通規制と道路、橋梁などの点検を行うとともに、降れき、降灰の除去により交通の確保と安全に努めたものであります。

なお、商工サービス関係につきましては、災害により甚大な影響を受けている中小企業者に対し、当面の措置として緊急融資及び償還猶予などについて関係金融機関に要請したのであります。

このほか、被害者に対しましては、被害の実態に応じ、道税の納期限の延長及び減免などについて措置することとしております。

なお、災害救助法が適用された市町村に対し、国は、地方交付税の繰り上げ交付を行うこととしており、また、道としても復旧対策の促進に資するため、災害対策市町村交付金を交付することといたしております。

今次の噴火災害は、本道にとって近年例を見ない規模のものであり、関係市町村に深刻な打撃を与えておりますので、私といたしましては、道及び市町村の努力はもとより、国の協力援助を得て被災者の救済と災害復旧対策を進めてまいらなければならないと存じ、国に対しては激甚災害の指定、天災融資法の適用、公共土木、農地、農業用施設の災害復旧、林業及び水産業に対する被害対策、商工業者に対する特別融資措置などについて要請を行いました。

さらに、噴火の長期化に備えて科学的な見地に立った予測体制を確立し、人心の不安の除去と必要な防災体制の確立に資するよう強く要望いたしております。

以上が災害の状況と当面講じた応急措置の概要であります。私としては、今後、早急に被害状況の詳細な把握に努めるとともに、降れき、降灰の流出による2次災害防止のための諸対策を初めとし、農用地の復旧と農家経営資金の確保などによる今後の営農に支障を来さないための諸対策、商工サービス業者に対する緊急措置や従業員の雇用安定を含めた諸対策、林業、水産業等に対する諸対策など、各般にわたる施策を講ずる必要があると考えております。

このため、早期に復旧対策を取りまとめ、国において措置すべきものについては、できるだけ早くその実現が図られるよう強く要望してまいるとともに、道として措置すべきものについては、早期に実施するよう努めてまいり所存であります。

なお、政府においては、今次災害の状況にかんがみ、田沢国土庁長官を団長とする調査団を早速派遣され、被災地の状況を視察の上、8月11日の閣議において昭和52年有珠山噴火非常災害対策本部を設置し、諸般の対策を進めることになりました。

さらに、日本赤十字社、陸上自衛隊などから被災者の救済活動について積極的な御協力をいただいております。

また、道議会におかれましては早速被災地を視察され、被災者の激励と諸対策の推進に御尽力をいただきました。この機会に改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

なお、昨日からの降雨により、本日9時現在までの状況によりますと、洞爺湖温泉町木の実団地の26戸が床下浸水の被害を受けたとの報告がありましたが、他に被害は出ていない模様であります。

関係市町村におきましては、危険地域に土のう積みなどの措置を行なうなど、被害の防止に努めております。

また、降雨に伴う泥流による2次災害防止の緊急対策を検討させるために、昨日、道、国の機関、学識経験者によって構成する有珠山噴火再度災害防止対策プロジェクトチームを設置し、早速現地の調査を開始しております。

最後に、被災されました方々の速やかな再起を心から切望いたしますとともに、議員各位の格別な御協力をお願い申し上げます。ご報告といたします。

第1回臨時道議会において知事から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
8. 17	1	昭和52年度北海道一般会計補正予算（第5号）		8. 17	原案可決
同	2	財産の処分（美瑛市字茶志内1,523番9ほか404筆）に関する件		同	同

議 員 か ら 提 出 の あ つ た 案 件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
8. 17	1	有珠山噴火災害対策特別委員会設置に関する決議	中田繁夫君ほか12人	8. 17	原案可決

決 議

決議案第1号

（中田繁夫君ほか12人提出）
8月17日 原案可決

有珠山噴火災害特別委員会設置に関する決議

1. 本議会に27人の委員をもって構成する有珠山噴火災害対策特別委員会を設置する。
2. 本委員会は、
 - (1) 有珠山噴火等に伴う災害に対する復旧対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (2) 各委員会所管の前号関係事務について連絡調整を行う。
 - (3) 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

委員会の動き

議会運営委員会

○8月11日（木） 午後1時3分、議会運営委員会室において開議、午後1時13分散会、委員長事故のため副委員長 中田 繁夫（社会）

- ① 総務部長から、有珠山噴火による災害発生に伴い、8月17日、臨時会を招集したい旨及び告示案件について説明、異議なくこれを了承。臨時会の会期は8月17日1日間とすることに決定。
- ② 有珠山噴火災害対策のため、特別委員会を設けることを決定。名称は「有珠山噴火災害対策特別委員会」とし、委員構成は27人（自民15人、社会7人、道政2人、公明2人、共産1人）、委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。委員名簿は8月16日正午まで提出すること、設置決議案の提出は議会運営委員及びオブザーバーとすることとした。
- ③ 副委員長から、臨時会における予定議事内容について説明、異議なくこれを了承。
- ④ 提出議案に対する質疑通告について、8月15日正午までに提出することとした。

○8月17日（水） 午前11時12分、議会運営委員会室において開議、午前11時17分散会、委員長事故のため副委員長 中田 繁夫（社会）

開議に先だち、新任の道議会事務局次長の紹介があった。

- ① 有珠山噴火災害対策特別委員会設置に関する決議案について、配付の案文により提出することに決定。
- ② 同特別委員について、配付の委員名簿のとおり指名することに決定。
- ③ 総務部長から、臨時会提出予定案件について説明。
- ④ 副委員長から、提出議案に対する質疑通告について報告。
- ⑤ 提出議案の取扱いについて、質疑終結後、委員会付託を省略し、本日の本会議において議決することに決定。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件（8月17日1日間）

日程第3 有珠山噴火災害対策に関する件

災害状況に関する知事の報告

日程第4 決議案第1号

（説明並びに委員会付託省略）

原案のとおり決することについて簡易採決

特別委員の選任（配付の名簿のとおり）

（休憩）

日程第5 議案第1号及び第2号

提出議案に関する知事の説明

提出議案に対する質疑（1人）

（質疑終結宣告）

（委員会付託省略）

いずれも原案のとおり決することについて起立採決（共産反対）

議長の閉会あいさつ

閉会宣告

（閉会）

常任委員会

総務委員会

○8月16日（火） 午後1時15分、第5委員会室において
開議、午後2時57分散会
委員長 藤井 猛（自民）

一般議事

- ① 総務部長から、有珠山噴火の状況及び応急対策等の概要について説明。
- ② 総務部長から、臨時会提出予定案件について説明。
- ③ 湯本 芳志委員（社会）から、北電の砥山ダムの放流により事故が発生した経過と今後の見通し、開発局との連携し調査の実施、放流通報後の警察の警戒体制、北電に対する道の指導、北電のとった措置について質疑、意見及び要望があり、総務部長、道警本部長、同刑事部長及び同警ら部長から答弁。

○9月2日（金） 午後4時16分、第5委員会室において
開議、午後5時15分散会、
委員長 藤井 猛（自民）

開議に先だち、人事異動に伴う道及び道警本部の幹部職員の紹介があった。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した地方財源の充実強化等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、さきに実施した地方行財政に関する道内調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 総務部長から、有珠山噴火被害状況及び応急対策等の概要について報告。
- ④ 委員長から、8月16日の委員会で湯本芳志委員から措置要請のあった北電砥山ダムの放流に伴う人命損失についての現地調査結果について報告。
湯本 芳志委員（社会）から、人命損失に対する北電の責任について発言。
- ⑤ 舟山 広治委員（社会）から、北方ジャーナル9月号掲載の「仮面のドン・釧路市長の疑惑について」の記事内容の事実と相違することについて質疑、意見及び要望があり、生活環境部長、道選管事務局長及び道警本部刑事部長から答弁。

厚生委員会

○8月11日（木） 午前9時50分、第9委員会室において
開議、午前10時20分散会、
委員長 村上 馨明（自民）

一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、有珠山噴火に伴う災害状況及び応急措置についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、有珠山噴火災害に関する現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期は本日とし、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 委員長から、東部シベリア地区墓参の時期及び派遣委員予定数について報告、異議なく、派遣委員の推選を委員長に一任することに決定。

○9月2日（金） 午後2時12分、第9委員会室において
開議、午後2時45分散会、
委員長 村上 馨明（自民）

開議に先だち、人事異動に伴う民生、衛生両部幹部職員の紹介があった。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した国民健康保険財政の健全化及び医療類似行為業の制度化に関する中央折衝並びに有珠山噴火災害に伴う現地視察の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 民生部長及び衛生部長から、有珠山噴火災害に伴う措置並びに対策についてそれぞれ説明。
- ③ 民生部長から、東部シベリア地区墓参の実施並びにサハリン州地域墓参の実施状況について順次説明。
- ④ 衛生部長から、オホーツク海沿岸地域における食中毒の発生状況について説明。

農務委員会

○9月7日（水） 午後1時48分 第7委員会室において
開議、午後4時3分散会
委員長 大平 秀雄（自民）

開議に先だち、新旧農務部長挨拶及び幹部職員の紹介があった。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した有珠山噴火に伴う農作物被害状況調査結果及び中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、昭和53年度農業関係国費予算折衝の経過について説明。
- ③ 農務部長から、9月1日現在農作物生育状況について説明。
- ④ 農務部長から、有珠山噴火の災害状況について説明の後、
津川 直一委員（道政）から、今後の災害復旧の見通し及び営農指導について
林 勝委員（自民）から、規格外小麦の政府買上げ

の見通しについて

質疑があり、農務部長から答弁。

- ⑤ 農務部長から、旭川市営ばん営競馬不正事件について説明の後

合坪 正三委員（社会）から、ばん営競馬の目的と廃止の考え方等について

工藤 啓二委員（公明）から、ばん営競馬の適正な運営指導及び都市競馬組合の設立状況について

林 勝委員（自民）から、米国産桜桃の輸入に関し植物防疫体制、コドリンの汚染問題、国内産桜桃の振興策等について

保格 博夫委員（社会）から、52年産米の生産量算出根拠及び超過米の政府買上げの見通し、水田総合利用対策等について

岡本 栄太郎委員（社会）から、米の生産調整が道内農業に及ぼす影響等について

津川 直一委員（道政）から、米の生産調整と農業振興方策等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、畜産課長から答弁。

本日聴取した陳情

りんご腐らん病防除対策について

北海道果樹協会会長 落合 忠一

商 工 労 働 委 員 会

○9月5日（月） 午後1時42分、第8委員会室において開議、午後2時30分散会、
委員長 影山 豊（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した商工労働に関する道内調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工観光部長及び労働部長から、有珠山噴火の災害状況等についてそれぞれ説明。
- ③ 一野坪 勉委員（社会）から、労働福祉対策の現況、労働金庫の有効活用、公金預託と公金見返り融資の実情、住宅建設資金の融資枠、道の公金預託の増額、年末生活資金の運用方針、利子補給制度の創設、労働金庫の広報のあり方について、
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

建 設 委 員 会

○9月3日（土） 午前10時43分、第4委員会室において開議、午前11時30分散会、
委員長 小沢 栄吉（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和53年度北海道開発関係予算並びに北海道街路事業に関する中央折衝の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 前回の委員会における松本 響委員及び笠島保委員に対する答弁保留について、土木部長及び住宅都市部長から説明の後、
松本 響委員（自民）から、官公庁及び民間を含めた建設労働者の就労機会の数と拡大のための方策及び住宅金融公庫の秋季分募集の改正について、
笠島 保委員（社会）から、公共事業の発注に当たっての道内業者優先の実態、下請業者保護についての指導体制の確立及び低成長下における建設業界の実態把握について、
質疑、意見及び要望があり、土木部長及び住宅都市部長からそれぞれ答弁。

農 地 開 発 委 員 会

○8月17日（水） 午前9時55分、第4委員会室において開議、午前10時16分散会
委員長 小野 秀夫（道政）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した有珠山噴火に伴う現地調査の概要について報告書により報告、北村副委員長から補足口頭報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 農地開発部長から、有珠山噴火にかかる農地農業用施設の災害状況について報告。

○9月2日（金） 午後1時14分、第2委員会室において開議、午後1時44分散会、
委員長 小野 秀夫（道政）

開議に先立ち、人事異動に伴う幹部職員の紹介があった。

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和53年度農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開発部長から、昭和53年度北海道開発公共事業概算要求に関し説明。
- ③ 農地開発部長から、有珠山噴火にかかる農地、農業用施設災害復旧事業の措置状況等について説明。

水 産 委 員 会

○9月2日（金） 午後1時36分、第6委員会室において開議、午後3時15分散会、
委員長 吉田 政一（自民）

- ① 委員長から、日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、有珠山噴火に伴う漁業被害及び対策措置状況について説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、ほたて稚貝の損害補償制度等について、
質疑及び意見があり、水産部長から答弁。
- ③ 水産部長から、ナホトカ市における日ソ漁業取締り専門家会議の概要について説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、ソ連に対する罰金支払方法のあり方、操業日誌を行政側で作成し漁業者に配付する考え等について、
奥野 一雄委員（社会）から、洋上会議における罰金の支払方法などの話し合いの有無について、
武部 勤委員（自民）から、オホーツク海域における沿岸漁業者と沖合底曳網漁業者の漁業調整の早期解決、水産庁からの職員派遣時期等について
川崎 守委員（共産）から、昨年の瀬棚漁協に対しさけ刺網業を許可しなかった理由と今年の許可見込み等について
質疑及び要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○9月5日（月） 午後3時35分、第10委員会室において
開議、午後7時1分散会、
委員長 原 清重（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した、昭和53年度文教林務関係国費予算に関する中央折衝の概要及び胆振、日高支庁管内の文教林務事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長から、教育庁の機構改正について説明。
- ③ 林務部長から、昭和53年度林業関係開発予算について説明。
- ④ 教育長及び林務部長から、有珠山噴火被害状況について説明。
- ⑤ 教育長から、前回の委員会における山家 勇委員の格枝場の整備状況に関する補足答弁があり、
山家 勇委員（社会）から、文部省の景気浮揚対策として格枝場整備を取り上げる考えの有無について、
平野 明彦委員（自民）から、公立高校の入学選抜方法の改善の考え、主任制度の未実施市町村名及び未実施市町村に対する指導の姿勢、昭和53年度の適正配置計画の基本的な考え方、新学習指導要領の取り進め方、スト参加者に対する処分方針について、
若狭 靖委員（自民）から、主任制度化実施のため

の規則改正の期限の有無について

小笠原 孝委員（自民）から、主任制度を実施した市町村の教育現場における混乱について、

山家 勇委員（社会）から、昨年第4回定例会以降労使正常化の実効、スト参加者の処分問題に関する教育委員会の開催状況、委員会における処分の同意の内容、現在までの労使慣行についての委員会論議の内容、労使正常化のための努力姿勢等について、
質疑及び要望があり、教育長から答弁の後、山家 勇委員（社会）から、教育委員長の出席について措置要求があり、（関連して、星野 健三委員（社会）から処分を決定した日の教育委員会の議事録の提出について措置要求があり）、議事進行の都合により午後5時3分休憩、午後7時再開。

- ⑥ 委員長から、山家 勇委員（社会）の残りの質問を保留することををはかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

札幌西陵高校等の早期充実に、

新婦人札幌西支部

○9月7日（水） 午前11時27分、第10委員会室において
開議、午後8時27分散会、
委員長 原 清重（社会）

一般議事

- 委員長から、9月5日の委員会における山家 勇委員（社会）からの措置要求について、本日、教育委員長が出席、次に、星野 健三委員（社会）から、措置要求があった議事録については、保留となっている旨を報告の後、

山家 勇委員（社会）から、今回のスト参加者全員処分の経過、処分を決定した教育委員会の開催日、委員会における処分決定までの論議の具体的内容、教育委員長の立場で行なった労使正常化のための努力内容、全員処分の方針に変えた理由、ストライキ回避の事前努力、市町村教委の内申書提出の自主性に対する見解等について、
質疑及び意見があり、教育委員長から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時53分休憩、午後2時再開し、引き続き、

山家 勇委員（社会）から、昨年の第4回定例会以降の労使正常化のため教育委員長として行なった措置、教育委員長が組合との交渉に応ずる必要性、北教組からの交渉に応じなかった理由、教育長側からの交渉申し入れの有無等について

藤井 虎雄委員（社会）から、教育委員会自体の法の遵守、処分の方針変更の重要性と教育委員会規則第2条第13項の教育長の専決事務の除外事項該当の有無等について

星野 健三委員（社会）から、北教組からの交渉申し入れに応じなかったことに対する反省等について質疑及び意見があり、教育委員長及び教育長から答弁があって、星野 健三委員（社会）から、労使正常化問題についての昨年第4回定例会における教育委員長及び教育長の答弁の実現への努力姿勢に係る委員長の措置方について、議事進行発言があり、委員長から、議事整理について発言、教育委員長及び教育長から答弁。

委員長から、昨年4定の教育委員長及び教育長の答弁に関連する議会の意思に対する議長の判断についての発言の後、高橋 辰夫委員（自民）から、委員会の意思で議長に措置要求を行うことについての採決の動議が提出され、議事進行の都合により午後2時58分休憩、午後6時40分再開、委員長から、委員会の意思として議長に措置要請を行うことの発言の撤回があり、質疑を続行し、高橋 辰夫委員（自民）から、本委員会における録音テープの反訳の要求について発言があり、議事進行の都合により、午後6時42分休憩、午後8時26分再開、高橋 辰夫委員（自民）から、先の動議を撤回する旨の発言。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○9月2日（金） 午後4時28分、第1委員会室において
開議、午後4時53分散会
委員長 三上 勇（自民）

開議に先立ち、人事異動に伴う幹部職員の紹介があった。

- ① 委員長から、さきに実施した昭和53年度北海道開発関係予算に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 川崎 守委員（共産）から、新幹線鉄道に関し、三全総試案における北海道新幹線の考え方、新幹線の建設、運営に係る地元負担に対する考え方、中央省庁との十分な連絡方等について、
奈良 敬蔵委員（自民）から、市外通話料金の格差解消の努力方について
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。
- ③ 委員長から、各府県の開発事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○9月2日（金） 午後3時35分、第2委員会室において
開議、午後5時55分散会
委員長 東 典俊（自民）

- ① 議席については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 商工観光部長及び労働部長から、所管事務の概要についてそれぞれ説明。
- ③ 委員長から、さきに実施した道内産炭地域の事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ④ 商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から、石炭並びに産炭地域振興対策について説明の後、
一野坪 勉委員（社会）から、産炭地域振興審議会への知事又は副知事の出席、改訂計画と現状との比較、地元意見の反映の具体例、各種事業の実施目途、産炭法の延長、企業誘致の対策強化、新鉱開発の時期、石炭火発建設の見通しについて、
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び石炭対策本部事務局長から答弁。
- ⑤ 委員長から、石炭対策連絡会議に関する中央折衝の実施については、異議なくこのことを決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任とした。
- ⑥ 石川十四夫委員（道政）から、ガス化センター建設の本道誘致の実現について、

山家 勇委員（社会）から、産炭地域の生活環境の現状、振興事業の推進状況、閉山跡地問題の対応、雇用促進事業団宿舍建設の趣旨と建設場所の整合性、53年度以降の宿舍の建設場所及び第2条指定の市町村についての設置の考え方について、質疑及び意見があり、午後4時32分休憩、午後4時32分再開の後、引き続き、

山家 勇委員（社会）から、炭鉱住宅の整備とモデル基本構想、医療体制整備の現状、国立炭鉱総合病院の設置、産炭地の道路整備、産炭地市町村に対する財政援助の具体的方策及び工業団地誘致に伴う地元の意見反映について、質疑、意見及び要望があり、労働部長、住宅都市部長、衛生部長、総務部長、商工観光部長、土木部技監及び石炭対策本部事務局長からそれぞれ答弁。

北方領土対策特別委員会

○9月2日（金） 午後3時15分、第8委員会室において
開議、午後3時37分散会、
委員長 若狭 靖（自民）

開議に先だち、人事異動に伴う幹部職員の紹介があった。

- ① 委員長から、北方領土早期復帰促進に関する他府県（福岡県、京都府）の再議決状況について報告。
- ② 委員長から、北方領土の復帰促進に関する中央折衝の結果について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 領対本部長から、北方領土返還要求運動強調月間の実施結果、北方領土返還要求一千万人署名運動及び衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員の来道について報告及び説明の後、
堀田 毅委員（自民）から、報告のあった道民大会に議会代表者は来賓となっているが、道民の代表なのだから主催者に入れるべきだということについて要望があり、領対本部長から答弁。
- ④ 委員長から、北方領土早期復帰に関する他県への再議決要請のため委員派遣及び道内調査実施については、異議なくそのことに決定。

企業会計決算特別委員会

○7月28日（木） 午後3時28分、第2委員会室において
開議、午後3時39分散会、
委員長 松本 響（自民）

正副委員長の互選

- ① 村上 馨明臨時委員長（自民）から、委員長互選の

方法については、青木延男委員（社会）の動議により指名推せんの方法をもって、松本 響委員（自民）を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、中崎昭一委員（自民）の動議により、指名推せんの方法をもって、保格博夫委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後3時33分休憩、午後3時37分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政及び公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行うことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、中崎昭一委員（自民）、岩本允委員（自民）、星野健三委員（社会）、青木延男委員（社会）、松崎義雄委員（道政）及び高橋敏委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 本委員会の申合せ事項（1）質疑の方法は通告の形式によることとし、一括してこれを行うこと。ただし、一問一答の形式により行う場合は、その旨を委員長に申し出ること。（2）発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。（3）委員の交代は、原則として認めないこと。（4）資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行うこと）については、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員外議員の発言について、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後これを許可すること、なお書面審査及び資料要求は認めないことに決定。

○8月4日（木） 午後3時57分、第2委員会室において
開議、午後4時4分散会、
委員長 松本 響（自民）

- ① 議席については、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程については、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ③ 報告第7号ないし第13号を一括議題とし、衛生部長から報告第7号（昭和51年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第8号（昭和51年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、住宅都市部長から報告第9号（昭和51年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者から報告第10号（昭和51年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第11号（昭和51年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第12号（昭和51年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第13号（昭和51年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員職務代理者から、昭和51年度北海道各企業会計決算に対する審査意見について説明。

- ④ 決算審査のため必要な資料についてはかり、異議なく配付の項目により要求することに決定。
- ⑤ 付託の報告第7号ないし第13号（昭和51年度北海道各企業会計決算に関する件）について、閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 8月4日から8月16日まで委員会を開かず書面審査を行うことに決定。

○8月17日（水） 午後零時22分、第2委員会室において開議、午後零時24分散会、
委員長 松本 響（自民）

- ① 委員長から、8月4日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加についてはかり、異議なく配付の項目により要求することに決定。
- ③ 委員長から、企業会計決算にかかわる現地調査を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。なお、派遣委員等については委員長に一任することに決定。
- ④ 8月18日から8月22日まで委員会を開かず書面審査を行うことに決定。

○8月23日（火） 午後1時53分、第2委員会室において開議、午後1時55分散会、
委員長 松本 響（自民）

- ① 委員長から、8月17日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 各部所管にかかわる審議日程についてはかり、配付の日程表のとおり決定。
- ③ 8月24日から9月3日まで委員会を開かず書面審査を行うことに決定。

○9月5日（月） 午前10時44分、第2委員会室において開議、午後4時39分散会、
委員長 松本 響（自民）

- ① 委員長から、さきを実施した企業会計決算にかかる現地調査の概要について報告書が提出されている旨を報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び衛生部所管に対する発言の申し出について委員の通告質疑終了後にこれを許可することをはかり異議なくそのことに決定。
- ③ 報告第7号（昭和51年度北海道病院事業会計決算に関する件）を議題とし、衛生部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、道立病院の収益、収支について病院間の格差が生ずる理由、病院の収支比

率に対する見解と収支比率アップの見通し、累積赤字の解消策等について

砂原 清治委員（社会）から、公立病院の運営のあり方と公営企業法適用の妥当性、診療報酬の改定についての所見及び国に対する要請内容、地域センター病院と道立病院の関連、地域センター病院の設置計画の内容等について、

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後2時52分再開、衛生部長から、休憩前の砂原委員の質問に対する補足答弁の後、引き続き、

砂原 清治委員（社会）から、後志センター病院と小樽市立病院の位置づけ等について

本間 喜代人議員（共産）から、病院事業会計の赤字の原因、道立病院の医薬品購入方法と価格の引下げの方途、病床の利用率が低い理由、老人の病院、病床の設置に対する考え方、病院会計の流動比率の低下原因、病院事業会計の赤字についての会計上の処理方法と他府県の実態等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

○9月6日（火） 午前11時10分、第2委員会室において開議、午後零時29分散会、
委員長 松本 響（自民）

- ① 委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び住宅都市部所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 報告第9号（昭和51年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）を議題とし、住宅都市部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、北広島団地事業の51年度における赤字原因、実施計画の達成時期、51年度末の未処分戸数、空き家発生原因、52年度以降の収支見通し、今後の分譲促進方策、道営住宅の空き家対策等について

本間 喜代人議員（共産）から、地域暖房に関し、料金値上げに係る道の指導内容とその方針、住民負担増に対する抜本策、民間企業による地域暖房事業の是否と第3セクター方式に対する考え方、日本熱エネルギー会社の増資に対する見解、札幌圏内の団地に係る地域暖房事業再編成の考え方等について
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○9月7日（水） 午前10時59分、第2委員会室において開議、午後4時6分散会、
委員長 松本 響（自民）

① 委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後これを許可することををはかり、異議なくそのことに決定。

② 報告第10号（昭和51年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第11号（昭和51年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第12号（昭和51年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）、報告第13号（昭和51年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）を一括議題とし、企業局所管に対する質疑に入り、

青木 延男委員（社会）から、工業用水道事業の収支計画及び料金改訂について、

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁。議事進行の都合により午前11時9分休憩、午前11時17分再開。引き続き、

青木 延男委員（社会）から、長期借入金の返還と出資金との関連、苫小牧地区第2工業用水道事業の計画及び料金等並びに経営の見通し、苫小牧東部工業団地における公有地の買収状況、苫小牧市有地の買収に係る価格の算定方法、苫小牧市農業協同組合の用地買収状況及びこれら土地買収価格に差がある理由、購入した土地の地目別価格に関する資料の提出方等について、

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後2時15分再開。引き続き、

青木 延男委員（社会）から、土地買収の過程における奨励金の内容、苫小牧東部工業基地関連の住宅団地事業の収支、地域振興整備公団との関連、企業局の土地買収のあり方について

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁。議事進行の都合により午後3時1分休憩、午後3時15分再開。委員長から、企業管理者の出席の件について、理事会で協議の結果出席を求めることとし、出席している旨報告の後、引き続き、

青木 延男委員（社会）から、苫小牧市有地の購入及びこれについての企業局としての今後の方針等について

本間 喜代人議員（共産）から、苫東開発にかかる住宅団地に関し、地域振興整備事業団との用地買収についての取決め内容、買収価格についての公団の考え方、事業会計への一般会計からの借入れ措置、公団以外の買主の有無、長期間保有による経費負担、企業局と他部、他公団との連携、価格決定に対する企業局の方針等について

質疑、意見及び要望があり、企業管理者及び企業局長から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。

〇9月8日（木） 午前10時59分、第2委員会室において開議、午後2時10分散会、

委員長 松本 響（自民）

① 委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び林務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後これを許可することををはかり、異議なくそのことに決定。

② 報告第8号（昭和51年度北海道有林野事業会計決算に関する件）を議題とし、林務部所管に対する質疑に入り、

砂原 清治委員（社会）から、造林地の現況、将来の造林成果と収穫見込み、間伐対策、企業債の今後の見通しと財務構造のあり方、間伐材の具体的な利用開発策、カラマツ材の需要拡大対策、カラマツ間伐材の利用に係るパルプ会社への働きかけ方、建築構造材としてのカラマツ利用の周知の必要性、壁材及び家具材等としての利用開発の現状等について、

本間 喜代人議員（共産）から、発展計画における森林面積減少に占める道有林の割合と今後の保安林のあり方及び市町村土地利用計画との関連、道有林材の販売に当たっての大手企業偏重の考え方等について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後2時9分再開。

③ 委員長から、報告第7号ないし第13号に対する意見調整を各派代表者会議において行うことををはかり、異議なくそのことに決定。

〇9月12日（月） 午後2時36分、第2委員会室において開議、午後2時39分閉会、

委員長 松本 響（自民）

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、報告第7号ないし第13号を一括議題とし、異議なく報告第10号ないし第12号は認定議決、報告第7号ないし第9号及び第13号は意見を付し認定議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

有珠山噴火災害対策特別委員会

〇8月17日（水） 午後零時5分、第1委員会室において開議、午後1時32分散会、

委員長 高橋 辰夫（自民）

正副委員長の互選

① 奈良 敬蔵臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、藤井虎雄委員（社会）の動議に

より指名推選の方法をもって、高橋辰夫委員（自民）を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、佐藤静雄委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、影山豊委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営方法等協議のため午後零時10分休憩、午後零時13分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政、公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行うこと、及び共産党はオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定、理事には、工藤万砂美委員（自民）、佐藤静雄委員（自民）、藤井虎雄委員（社会）、湯本芳志委員（社会）、高田忠雄委員（道政）及び工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。
- ④ 今後の運営方法については、理事会において協議、決定することとし、本日の議事について協議のため午後零時18分休憩、午後1時12分再開。

その他の議事

- ① 知事及び総務部長から、有珠山噴火の災害状況及び応急対策について説明。
- ② 委員長から、有珠山噴火災害の現地調査及び中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任とした。

○8月19日（金） 午後零時13分、第1委員会室において開議、午後6時30分散会、
委員長 高橋 辰夫（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した有珠山噴火災害の現地調査の概要について報告書により報告、異議なくそのことに決定。
- ② 総務部長、農務部長、農地開発部長、水産部長、商工観光部長、林務部長、土木部長、住宅都市部長、衛生部長、労働部長、生活環境部長、開発調整部長、民生部長及び教育庁管理部長からその後の被害状況についてそれぞれ説明があり、午後1時5分休憩、午後2時30分再開。

- ③ 佐藤 静雄委員（自民）から、災害の恒久対策について、

林 勝委員（自民）から、降灰物の人畜作物への影響、農民の現金収入の確保、児童生徒の就学対策について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、被災農家の実態に応じた個別指導、作物の被害の実態把握、降灰の除却作業と来年の営農に対する影響、災害査定準備、農家の現金収入の方法、灰の捨て場の確保、災害復旧の年次処理、農家の手持ち機械の使用及び道の積極的な対策について

藤井 虎雄委員（社会）から、木の実団地の入居の時期について、

湯本 芳志委員（社会）から、無利子融資の可能性、低利の限界、道が行った中小企業対策、信用保証協会の手数料免除の可能性、民間会社の協力に対する窓口道の水道対策、応急仮設住宅の戸数、生活困窮者に対する資金援助、避難者の健康管理及び交通規制の解除の時期について、（関連して、笠島 保委員（社会）から、中小企業に対する低利融資、生活保護世帯の実態把握、木の実団地の治山工事、避難解除後の現金対策について）

牧野 唯司委員（公明）から、救助費用の算出根拠、降灰の乳牛に与える影響、救農土木事業の地元還元について、

川崎 守委員（共産）から、避難住民に対する医療体制、粉じんの予防、活動火山周辺地域における避難施設等の整備に関する法律の適用、応急仮設住宅の建設増の可能性、道の見舞金支出、畑作農家の補償に対する国への要請について、

高田 忠雄委員（道政）から、特別交付税の繰上げ交付、被災地における観光資源の復元、周辺の観光地に対する実態調査とその対策について、

渡辺 省一委員（自民）から、降灰除去について一部事務組合設立の可能性、民有林と国有林の降灰除却の担当部所、商工会の組織的金融対策及び二次災害対策について、

熊谷 克治委員（社会）から、激甚災の指定に関しての道の取り組み方と今後の見通し、今次災害の防災計画、灰捨て場の早期確保、避難所の長期対策及び河川敷地の灰捨て場として利用の検討について、
質疑、意見及び要望があり、関係各部長から答弁。

- ④ 委員長から、有珠山噴火災害対策に関する要望書の提出についてはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長一任とした。

○8月31日（水） 午後3時30分、第1委員会室において開議、午後5時10分散会、
委員長 高橋 辰夫（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した有珠山噴火災害対策に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、有珠山噴火災害対策に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。

- ③ 総務部長から、有珠山噴火の被害状況及び応急対策について説明があり、議事進行の都合により午後3時40分休憩、午後4時5分再開し、

佐藤 静雄委員（自民）から、激甚災、天災融資法の指定の見通し、商工業者への融資時期と早期実施方について、

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時26分休憩、午後4時27分再開の後、総務部長から、補足答弁があって、引き続き、

佐藤 静雄委員（自民）から、天災融資法実施の目途、地元の生活資金の貸付時期と道の対策の早期実施について、

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。委員長から、期限の明示について発言があり、議事進行の都合により午後4時37分休憩、午後4時42分再開、総務部長から補足答弁の後、引き続き、

佐藤 静雄委員（自民）から、資金面の早期実施、加工業者対策、原料アスファの確保、災害査定の基準、利子補給の配慮、自己の畑の復旧方法、義援金配分の公平について、

林 勝委員（自民）から、新長期計画における被災地の取扱い、漁業被害の実態とその対策、災害基金制度の創設について、

質疑、意見及び要望があり、関係各部長からそれぞれ答弁。

本日聴取した陳情

有珠山噴火に伴う商工業者被害対策について

北海道商工連合会会長

有珠山噴火災害復旧対策について

虹田町長

○9月1日（木） 午前11時、第1委員会室において開議
午後7時41分散会、
委員長 高橋 辰夫（自民）

① 委員長から、有珠山噴火災害対策に関する要望書について、配付のとおり報告。

② 岡本 栄太郎委員（社会）から、飼料対策、粗飼料の確保と実態調査の時期、災害復旧対策についての道の対応、牧草地の面積、草地対策の早期実施について、質疑及び意見があり、議事進行の都合により午前11時36分休憩、午前11時40分再開、農務部長及び農地開発部長からそれぞれ答弁の後、引き続き、

岡本 栄太郎委員（社会）から、復旧工事に大型機械を使用することの可否、業界への指導、農家の手持機械の種類、トラクターをチャーターする場合の条件、災害査定の上昇と発注の時期、工事の事業主体と工期、年度区分、畑作農家の資金対策について、

質疑及び意見があり、農務部長及び農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後6時19分休憩、午後1時37分再開。

湯本 芳志委員（社会）から、町の貸付金をうけれ

ない住民に対する道及び国の対策、道の対策の実施時期、季節雇用者対策、受給資格の短縮、生活困窮者対策、災害資金の貸付の現況、利率に対する現地金融機関への指導、激甚指定の見通し、既に借りた人と新規に借りた人との金利差の解消、医療機関の現状把握、協会病院に対する道の助成、降灰の分析、灰捨て場の確保、二次災害の対策、灰の運搬費に対する配慮について、

熊谷 克治委員（社会）から、災害復旧工事の年度割り実施進度の変更、新しい制度の検討と新規立法の措置、避難所の長期化と居住性の向上、緊急避難場所の対策、私立高校の授業料減免と公立高校の減免方法、学校再開にあたっての交通機関対策、学校に泊っている住民の経費負担について、

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により、午後3時46分休憩、午後4時2分再開の後、

笠島 保委員（社会）から、被害家屋の救済措置、洞爺湖畔の歩行者道路建設用地を灰捨て場として使用の可能性、義援金の額と配分、町の公共建物の破損の実態把握、下水道処理の窓口、浄水場を移転する場合の費用、激甚指定が行われた際の道及び市町村の負担分、現地対策本部の設置について、

工藤 啓二委員（公明）から、住民の健康管理、灰の人体に及ぼす影響、洞爺湖の飲料水としての水量と水質、旅館が再開された場合の水量の確保、熊の出没に対する対策、家畜の被害実態把握、灰をかぶった飼料の家畜に及ぼす影響、家畜の健康管理、友愛牧草の実施状況について、

牧野 唯司委員（公明）から、水産被害の早期調査、稚貝の確保と養殖施設の沖出し計画、温泉地帯の零細業者に対する信用保証協会の協力体制、経営診断の実施について

川崎 守委員（共産）から、給料をもらえない人達に対する道の対応と強力な指導、金融機関が貸さない場合の対策、従業員への直貸しについて、

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後6時40分休憩、午後6時45分再開の後、総務部長から補足答弁。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、倒産企業の従業員対策、未払い賃金対策、季節雇用者の受給資格の短縮、仮設住宅の入居基準、避難所の給食、木の実団地の保育所移転の計画、湖水の軽石対策、都市災害指定の可能性、教員保養所の移転計画、教育現場に対する配慮、果樹に附着した灰を除去するための機械に対する助成、急傾斜地の除灰対策、見舞金の支給状況、新法制定に対する道の対応と結論の時期について、

質疑、意見及び要望があり、関係各部長からそれぞれ答弁。



全国都道府県議会議長会

○8月2日（火） 都道府県会館において役員会を開催。

会長代理（長野県議長）のあいさつの後、新任正副議長（宮城県議長、福岡県副議長）の紹介があって、協議に入り、第69回定例総会提出議案について各委員長報告のとおり決定。次に「地方財政対策に関する決議」、「200海里時代に対応する漁業振興対策に関する決議」及び「第3次全国総合開発計画の策定に関する決議」以上3件を役員会提出議案として決定の後、決議案の朗読は、①第1回定例総会においては次回定例総会開催県議長、②第2回定例総会においては当該ブロック内議長がそれぞれ行うことに決定。ついで、第69回定例総会の運営方法、役員の選任方法、本会会則の一部改正等について、全議事務局長説明のとおり了承又は決定。次に、徳島県議長から、第16次地方制度調査会答申について発言があり、全議事務局長及び福岡県議長から説明があって、閉会した。

○8月3日（水） 都道府県会館において第69回定例総会

を開催。会長代理（長野県議長）のあいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣及び自治大臣からあいさつがあり、秋田県議長及び徳島県議長から、要望事項を述べて、議事に入り、議長に会長代理を選出し、役員会提出の「地方財政対策に関する決議」ほか2件を原案のとおり決定。ついで、地方制度委員長（青森県議長）、社会文教副委員長（福岡県議長）、建設商工運輸副委員長（福島県議長）、農林水産委員長（香川県議長）及び地域開発委員長（長崎県議長）から、各委員会提出議案の審議経過と結果について報告の後、いずれも原案のとおり決定するとともに、要望事項の実行運動方法について、全議事務局長説明のとおり了承。次に、本会会則の一部改正（①建設商工運輸委員会及び地域開発委員会を商工労働委員会及び建設運輸委員会に改めるとともに、農林水産委員会を除く各委員会の所管事項について所要の改正を行うこと。②委員会の権限について明確化をはかるものとする。③役員会が定める委員会にあっては、副委員長3人を置くことができるものとする。④委員長及び副委員長の選任方法を改め、総会において選任するものとする。⑤その他所要の規定の整備をはかるものとする。⑥この改正は、昭和52年8月3日から施行すること。）について決定。ついで、役員選考委員会を設置して休憩、再開後、役員選考委員長報告のとおり、会長には奈良県議長、副会長には北海道、青森、神奈川、静岡、大阪、岡山、香川、沖

縄の各道府県議長、理事には宮城、茨城、石川、兵庫、島根、高知、鹿児島各県議長、監事には、秋田、愛知、愛媛各県議長を選任して、閉会した。

地方制度委員会関係

- 1 行政改革の推進について
- 2 地方財政の充実強化について
- 3 地方公営企業の経営健全化の推進について
- 4 消防体制の強化について
- 5 青少年に有害な社会環境の浄化促進について
- 6 同和対策事業の完全実施について

社会文教委員会関係

- 1 国民医療の確保について
- 2 成人病対策について
- 3 難病対策について
- 4 救急医療体制の確立について
- 5 医薬品卸売業の構造設備基準等の整備について
- 6 重症心身障害児（者）福祉施設の増設について
- 7 保育対策の強化措置について
- 8 都市児童健全育成事業の補助対象の拡大について
- 9 水道事業に係る国庫補助率の引上げ等財政措置の強化について
- 10 産業廃棄物の処理対策の充実強化について
- 11 し尿浄化槽対策の強化について
- 12 一般戦災障害者に対する援護措置について
- 13 環境影響評価制度の早期確立について
- 14 公立高等学校の新増設及び教職員給与費に対する財政援助について
- 15 公立大学の教育・研究条件の整備充実について
- 16 養護学校教育の義務制に伴う施策の推進について
- 17 「学校災害補償法（仮称）」の制定促進について
- 18 私立学校振興助成の拡充強化について
- 19 公立義務教育諸学校教職員定数最低保障制度の継続について
- 20 学校施設としての武道場等建設費補助の拡充強化について
- 21 新漢字表試案における「藹」の取扱いについて
- 22 雇用安定施策の充実について
- 23 「母子家庭の母等である勤労婦人の雇用促進法（仮称）」の早期制定について

建設商工運輸委員会関係

- 1 住宅対策の推進について
- 2 都市対策の推進について
- 3 下水道整備の促進について
- 4 治水事業の推進について
- 5 道路整備の促進等について
- 6 中小企業対策の強化について
- 7 エネルギー資源の開発促進について
- 8 休廃止鉱山鉱害防止事業の全額国庫負担制度の確

立について

- 9 住工混在地域における工場移転の促進について
- 10 鉄道輸送網の整備と輸送力強化について
- 11 地方バス路線維持対策の法制化促進等について
- 12 テレビジョン放送の難視聴対策について

農林水産委員会関係

- 1 広域営農団地農道整備事業の促進について
- 2 農業用プラスチック廃棄物の処理対策について
- 3 農事用電力料金の適正化及び適用範囲の拡大について
- 4 畜産物価格の安定対策について
- 5 「い業振興法（仮称）」の制定について
- 6 林業振興対策について
- 7 漁業振興対策について
- 8 竹島問題の早期解決と周辺漁場の安全操業確保について

地域開発委員会関係

- 1 第3次全国総合開発計画の策定について
- 2 地域振興対策の促進について
- 3 水害補償制度の確立について
- 4 地下水保全及び地盤沈下防止法の制定について
- 5 国土利用計画法運用のための財政措置の強化について

○9月8日（木） 全議会議室において役員会を開催。会長（奈良県議長）のあいさつの後、新任議長（北海道議長）を紹介し、会長から、8月23日の地方6団体の自民党地方行政部会に対する要望並びに「不況対策の推進に関する緊急要望」について報告。ついで、青森県議長から、国体協賛の都道府県議会議員野球大会について謝辞があって、協議に入り、明年度第2回定例総会（第72回）の開催地について、次回役員会で協議することに決定。

次に、第69回定例総会で提案された「都道府県議会議員選挙の公営拡充」及び「議員の文書通信交通費の支給制度化について」について、異議なく原案のとおり決定の後、全議事務局次長から、中国友好訪問団の経過及び明年度の計画案について説明し、次回役員会で実施について協議することに決定。ついで、全議事務局次長から、明年度海外視察計画について説明し、異議なく原案のとおり決定の後、府県会規則制定100年記念行事について、次回役員会で協議することとし、次に現職正副議長章を作成することとし、内容は会長一任として、閉会した。

○9月21日（水） 全議会議室において正副会長会議を開催。会長（奈良県議長）のあいさつの後、協議に入り、現職正副議長章のデザインについて決定し、「行政改革の推進に関する要望」を原案のとおり決定。ついで、全

議事務局次長から、①都道府県議会議員の叙勲について、②政府主催の全国都道府県議会議長会の開催について、③本会委員会に出席する各省庁の説明者について、④報酬のスライド制の実施について、以上4項目に関する要望について説明の後、いずれも原案のとおり決定。次に、自民党税制調査会に対する本会要望について了承の後、大阪府議長、静岡県議長及び会長から、議員共済年金の標準報酬月額の上限引上げについて発言があって、閉会した。

都道府県議会議員共済会

○9月8日（木） 全議会議室において理事会を開催。会長（奈良県議長）のあいさつの後、議事に入り、欠員中の副会長の互選について、神奈川県議長を選出して、閉会した。

○9月8日（木） 全議会議室において共済年金制度改善推進小委員会を開催。委員長代理（鹿児島県議長）のあいさつの後、議事に入り、委員長の互選について、鹿児島県議長を選出し、委員長代理に栃木県議長を指名。ついで、各県議長から意見の交換があって、小委員会の今後の活動について、①昭和52年度内に解決を要する主要改善目標を事務局において検討し2、3項目に集約する。②9月議会終了後、小委員会を開催し改善目標を決定する。③小委員会において決定した方法により推進する。④その間における諸手続等は一切委員長、委員長代理一任とすることとして閉会した。

10都道府県議会議長会

○8月16日（火） 京都府京都市において開催。地元京都府議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出して、議事に入り、まず、愛知県議長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次の事項について順次協議、決定。ついで、次回開催地を大阪府に決定の後、全議事務局次長から、最近の中央情勢について説明があって、閉会した。

- 1 日ソ漁業暫定協定の締結に伴う救済措置について
- 2 震災対策の推進について
- 3 自治体病院への財政援助について
- 4 中小企業の不況対策強化について
- 5 下水道整備事業の促進について
- 6 航空機燃料税の都道府県への配分について
- 7 水源地域対策の強化について
- 8 食糧備蓄法制定について
- 9 「同和対策事業特別措置法」の改正と延長について

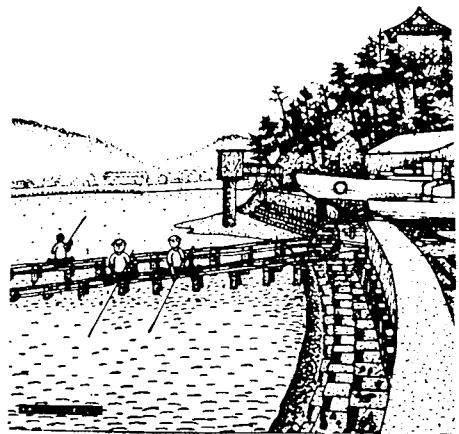
北海道東北6県議会議長会

○9月9日（金） 福島県福島市において開催。地元福島県議長及び知事のあいさつの後、座長に地元議長を選出し、議事に入り、宮城県議長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次の事項について順次協議、決定し、議決事項の処理方法については、1～6、9～12の各議案は全国議長会提案、7と8の各議案は当ブロック単独陳情とすることに決定。ついで、次回開催県を岩手県に決定し、閉会した。

- 1 景気浮揚対策の強力な推進について
- 2 救急医療体制の整備確立について
- 3 国民健康保険財政の健全化について
- 4 工業の地方分散対策の強化について
- 5 中小企業の振興対策について
- 6 休廃止鉱山鉱害防止対策事業の継続実施と制度の改善について
- 7 高速交通体系の整備促進について
- 8 東北新幹線鉄道及び青函トンネルの建設促進について
- 9 200海里時代における水産業対策について
- 10 農業基盤整備事業等の充実強化について
- 11 米を基調とした総合食糧政策の確立について
- 12 水田総合利用対策について

東北新幹線建設促進期成同盟会

○9月8日（木） 東京ヒルトンホテルにおいて東北新幹線鉄道及び北海道新幹線の建設促進会議を開催。会長（宮城県議長）のあいさつの後、出席者の紹介に引き続き、要望書（東北新幹線鉄道並びに北海道新幹線の建設促進について）を決定。ついで、関係道県選出国會議員による東北新幹線建設促進議員（仮称）の結成について、引き続き検討することとして、閉会した。



資 料

最近における行政実例

○ 地方自治法 第242条の解釈について

(昭和50年10月1日自治行第52号)
大阪府総務部長宛行政課長回答

問 「公有地の拡大の推進に関する法律」により設立された土地開発公社が行う現金の支出、財産の取得、管理又は処分、契約の締結等については地方自治法第242条の住民監査請求をすることができないと解するがどうか。

答 お見込みのとおり。

○ 土地収用法の規定による和解に関連する議決事項の取扱いについて (98条)

(昭和50年11月4日自治行第55号)
全国都道府県議会議長会事務局
長宛行政課長回答

問 都道府県知事が公共用地として必要な土地を取得するため、土地収用法第39条第1項の規定により収用委員会に収用裁決申請を行なったところ、その審理途中で収用委員会から同法第50条の規定による和解をすすめられた。この場合において次のことはどうか。

- (1) 本件和解による土地の取得は土地の収用であって、地方自治法第96条第1項第7号の「不動産の取得」には該当せず、したがって、同条同項第11号の和解に関する議決の他に土地取得に関する議決は必要でないと解するがどうか。
- (2) 本件和解に関する議決を得るため議案を提案したとき和解の内容について議会は修正できないと解してよいか。
- (3) 本件和解にあたって地方自治法第179条第1項の要件に該当する場合は、長は専決処分をすることができると解するがどうか。

答 (1)、(2)及び(3)お見込みのとおり。

○ 会議録の閲覧請求について (第123条)

(昭和50年11月6日 行政課決定)

問 地方自治法 第123条の会議録の閲覧請求があった場合特段の事情のない限りその要求に応じなければならぬと解するがどうか。

答 お見込みのとおり。

昭和23年5月12日付福岡県総務部長宛行政実例及び昭和29年11月25日付宮崎県総務部長宛行政実例は変更

されたものと承知されたい。

(理 由) 昭和50年4月15日最高裁判所(第3小法廷)は、「地方自治法は、地方議会の会議について公開の原則を採用し、議事の公開には当然に会議録の閲覧請求権の承認を含むのであるから、普通地方公共団体の住民は法令上明文の規定の有無にかかわらず会議録の閲覧請求権を有するものであり、議会は特段の事由がない限り住民の閲覧請求を拒み得ない」との原審判決(昭和49年7月31日付仙台高裁判決第一審は、昭和44年11月17日付福島地裁判決)を支持する判決を下したことに基づくものである。

<参考>

○速記録の内容の閲覧要求(昭23. 5.12 自発第228号)

問 会議中の議員の質問及び知事の答弁について、左記の者から正式に速記録の要求があった場合、議事録署名の有無にかかわらず、いつでもその要求に応じなければならないか。

1. 検察庁 2. 知事 3. 選挙権を有する者(県議会議員、県住民)

答 照会の速記録とは、第123条の会議録として作成したものの意と解するが、会議録の閲覧に関しては法令にその規定がないから、会議規則において何らかの規定を設けていない限り、いずれの場合においても、当然その要求に応ずべき法律上の義務はない。従って会議規則にその定があるときはこれに従い、その定がないときは、議長が必要と認める場合に限り、その要求に応ずるのが適当と解される。

○会議録の閲覧請求に対する議長の処理(昭29.11.25自丁行発第203号)

問 議長は議会の機能を遂行するために必要な各般の事務の処理については「総理」の権限を有するのであるが、会議録の閲覧請求があった場合、会議規則の定がないときは議長の裁量により処理するを適当と解することは、会議公開の原則との関連性にかかわらず、あくまで議長の専属的職務権限に基く裁量行為と解してよいか。

2 若し会議録の閲覧請求が議長の職務権限に基く裁量行為であると解した場合において議員中から会議規則中に閲覧請求の規定を挿入する発案がなされ、その議決があったとき(挿入可決)は、議長の権限を侵犯したものといえないか。また、侵犯したものといえない場合は、議決による会議規則への権限の委譲であるか。

答 1議長は会議公開の原則を考慮して裁量すべきである。2 前段、議長の権限を侵犯したものといえない。後段議長は会議規則に従ってその権限を行使することは当然である。

○ 予算の増額修正について

(昭和52年10月3日自治行第59号)
(各都道府県知事宛行政局長通知)

地方公共団体の議会の予算の増額修正について、当局の見解は下記のとおりであるので、参考までに通知する。

なお、昭和39年3月16日付け自治行第37号「予算の増額修正について」は、これを廃止する。

追って、貴管下市町村に対してもすみやかにこの旨ご示達のうえよろしくご指導をお願いする。

記

- 1 当該予算の趣旨を損うような増額修正をすることは長の発案権の侵害になると解する。予算の趣旨を損うような増額修正に当たるかどうかを判定するに当たっては、当該増額修正をしようとする内容、規模、当該予算全体との関連、当該地方公共団体の行財政運営における影響度等を総合的に勘案して、個々の具体の事案に即して判断することが必要である。なお、このことは、歳入歳出予算だけでなく、継続費、債務負担行為等についても、同様である。
- 2 地方公共団体の議会の予算審議において、議会が予算修正を行おうとするときは、長と議会との間で調整を行い、妥当な結論を見出すことが望ましい。

<参考>

○予算の増額修正について（昭39. 3. 16自治行第37号）

地方自治法の一部を改正する法律（昭和38年法律第99号）の施行に伴い、地方公共団体の議会の予算の増額修正権に関する当局の見解は別紙のとおりであるので、参考までに通知する。

（中略）

1 歳入歳出予算

- (1) 新たな款項を加えることは、長の発案権の侵害になると解する。
- (2) 事項別明細書にない事項をとりあげた結果概存の款項の金額に影響を及ぼすものであれば、当該あらたにとりあげられた事項については、長の発案権の侵害になるものと解する。

なお、事項別明細書にとりあげられている事項について、概存の款項の金額に影響を及ぼさない範囲で内容変更の意見の表明があった場合、長は、これを尊重すべきではあるが、これに拘束されるものではないと解する。

2～7 省略

9 月 の メ モ

- 1 ○東海村核再処理工場の運転をめぐる第3次日米交渉、プルトニウム単体抽出という既定方式で暫定的に運転—という内容で合意成立。12日、「日米共同決定」の調印式が米國務省で行われた。再処理ワク、2年で99トン。
- 2 ○閣議、行政改革大綱を了承。焦点の中央省庁再編成は「別途検討」することとなった。
- 3 ○経済対策閣僚会議、総事業規模約2兆円の7項目にわたる「総合経済対策」を決定。一方、日銀も臨時政策委員会を開き、0.75%の第3次公定歩合引下げを決定。
○プロ野球、巨人・王貞治選手、ハンク・アーロンの持つ米大リーグ通算本塁打755本を上回る756本を記録。5日、福田首相は、王選手に「国民栄誉賞」を贈った。
- 4 ○全道労協、道同盟に次ぐ道内で3番目の労働団体として、「北海道中立労働組合連合会」が設立。
- 5 ○西ドイツ、西ドイツ財界の大立物ハンスマルチン・シュライヤー氏(62)が西ドイツ赤軍派に誘かいされた。
○労働省、雇用危機の打開をはかるため「臨時雇用対策本部」(本部長・藤縄事務次官)を設置。
- 6 ○道海洋法対策本部(本部長・堂垣内知事)は、漁場開発や雇用安定など6つの具体的対策を柱にした200カイル総合対策をまとめた。
- 7 ○文部省、全国の私立医歯系大学に強制寄付金の禁止と入試の公正確保を骨子とする通達を出した。
○有珠山噴火から1か月、胆振管内虻田町は被災危険地区の避難命令を実質的に全面解除。道災害対策本部がまとめた噴火被害額は道路の除灰などの復旧費を含め総額312億4,500万円(26日)
- 9 ○日銀政策委員会、公定歩合引下げに連動して預金金利を26日から一律0.5%引下げを決定。
- 10 ○自治省、51年政治資金収支報告を公表。前年より4.5%の減で、収入は2年連続ダウン。
○臨時札幌市議会、全会一致で「第14回オリンピック冬季競技大会の招致に関する件」を可決。14日、日本オリンピック委も正式承認。
- 12 ○道教委、北教組と道高教組が昨年暮れから今年にかけて実施した一連のストに対する第1次処分を発表。幹部107人の停職、減給、一般組合員への戒告、訓告1万4,992人で、スト参加者全員処分。21日、第2次処分を発表。処分者は合計1万6,312人となった。
- 13 ○東京地裁、昭和43年の「新宿事件」で騒乱罪成立を認め、全員有罪を言い渡した。
- 14 ○道衛生部、道民の昭和51年平均寿命まとめる。男72

歳4か月9日、女77歳5か月。

- 19 ○東京高裁、松下電器「ヤミ再販事件」で、独禁法25条の「被害者」には競争相手事業者だけでなく消費者も含まれるとの判断。しかし、「損害額の立証が不十分だ」として訴えを棄却。
○上川管内・層雲峡温泉、道教委主催・教育課程指導助言者研究協議会開会をめくり、北教組が阻止行動。道警機動隊が出動、組員5人を逮捕。
- 20 ○閣議、「昭和52年版・わが外交の近況」(外交青書)を了承。国際経済の支柱に、と我が国の役割を強調。
○第32回国連総会が開かれ、ベトナム、ジブチ両国の加盟承認。これで国連加盟国は149か国となった。
- 21 ○北電、道・関係5市町、北電苫東厚真火力の公害防止協定に調印。
- 22 ○文部省、教科書検定規則と検定基準の大幅改定。「不合格処分」の場合の救済制度新設のほか、内容審査が目的、と検定の性格を明確に打ち出した。
- 27 ○横浜市の新興住宅地に米軍機が墜落、炎上し付近の民家2棟全焼、住民2人死亡、7人重軽傷。
○マレーシア・クアラルンプール、日航機が墜落。33人が死亡、46人が奇跡的に助かった。
- 28 ○日航機、インドのボンベイ空港を離陸直後、日本赤軍を名乗る5人にハイジャックさる。犯人側は、身代金16億円と「獄中同志」9人の釈放要求。政府は、拘置、服役囚6人を釈放。犯人側は、ダッカ、クウェート、ダマスカスで人質を順次解放し、アルジェリアで「投降」。
○社会党大会、いったん総辞職した成田一石橋執行部の12月大会まで継続を決める。
- 29 ○第82臨時国会、召集。会期40日間。
- 30 ○道、52年度道地価調査(7月1日現在)を発表。ここ1、2年横ばい傾向だった地価は、小幅ながら再び上昇へ。